

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2022年2月9日

【四半期会計期間】 第71期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 日邦産業株式会社

【英訳名】 NIPPO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩佐 恭知

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦一丁目10番1号

【電話番号】 052(218)3161 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 コーポレート本部長 三上 仙智

【縦覧に供する場所】 日邦産業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町三丁目1番2号)

日邦産業株式会社 関西支店
(大阪府吹田市江坂町一丁目23番28-801号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第70期 第3四半期 連結累計期間	第71期 第3四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(百万円)	29,013	26,354	39,985
経常利益	(百万円)	169	983	505
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失()	(百万円)	598	732	12
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,211	922	725
純資産額	(百万円)	8,510	9,827	8,996
総資産額	(百万円)	25,032	25,439	24,705
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失()	(円)	65.71	80.42	1.37
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	34.0	38.6	36.4

回次		第70期 第3四半期 連結会計期間	第71期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	33.32	29.08

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（医療・精密機器）

当第3四半期連結会計期間において、日邦精密工業(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報 当第3四半期連結累計期間」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は、前第3四半期連結累計期間と比較して大きく減少しており、以下の経営成績に関する説明の売上高については、増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大によって所在各国において行動制限がなされた一方で、顧客各社は旺盛な需要に応えるためのリカバリー生産を進められましたが、「半導体・電子部品の供給不足」という世界的課題がその勢いを鈍化させる中で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは、協力メーカーと顧客との需給調整に努めるとともに、持続的な競争優位を創出するために設定した「中期経営計画2022」の基本テーマ（「差別化技術とコスト競争力を磨く」「新たなビジネスモデルの構築に挑戦する」）に取り組んできました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は26,354百万円（前年同期は29,013百万円）、営業利益は902百万円（前年同期比177.2%増）、経常利益は983百万円（前年同期比479.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は732百万円（前年同期は598百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は6,467百万円減少しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。

・エレクトロニクス

電子部品及び住宅設備の関連メーカーに対して、専門商社として、またファブレスメーカーとして、高機能材料、加工部品、治工具及び機器等を国内外で販売しております。

当セグメントの業績は、スマートフォン等の製造工程に使われるベトナム工場のドライフィルムが「半導体・電子部品の供給不足」によるマイナスの影響を受けた一方、「半導体・電子部品」の旺盛な需要を背景に電子部品の関連部材や沖縄工場の研磨用キャリアの受注が堅調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は12,386百万円（前年同期は13,333百万円）、セグメント利益は967百万円（前年同期比18.9%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は2,378百万円減少しております。

・モビリティ

自動車メーカー及び自動車部品メーカーに対して、電子制御関連部品を核とした樹脂成形品及び同組立品を国内外で製造・販売しております。

当セグメントの業績は、「半導体・電子部品の供給不足」が顧客のリカバリー生産を鈍化させたものの、前年同期と比べて回復した顧客の生産計画に支えられ、また、メキシコ製造事業の撤退による業績改善も相まって好調に推移しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は9,810百万円（前年同期は11,620百万円）、セグメント利益は750百万円（前年同期比177.5%増）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は3,805百万円減少しております。

・医療・精密機器

オフィスオートメーション、デジタルイメージング、医療機器等の関連メーカーに対して、樹脂成形品の製造及び販売を国内外で展開しております。

当セグメントの業績は、医療機器部品の受注は堅調に推移しておりますが、プリンター関連部品は、リカバリー生産の局面に移行したものの、「半導体・電子部品の供給不足」により、他のセグメントと比べてその勢いは鈍く、新型コロナウイルス感染症の拡大による第2四半期までの行動制限（ベトナム工場、フィリピン工場）のマイナス影響をカバーするに至りませんでした。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は4,227百万円（前年同期は4,150百万円）、セグメント損失は46百万円（前年同期は89百万円のセグメント損失）となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は284百万円減少しております。

・その他

報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。なお、第1四半期連結会計期間より、沖縄工場の研磨用キャリア事業をエレクトロニクスの報告セグメントに変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間における当セグメントの売上高は143百万円（前年同期は144百万円）、セグメント利益は64百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,610百万円増加し15,337百万円となりました。これは現金及び預金が1,000百万円、商品及び製品が232百万円増加したことなどが主な要因となっております。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて875百万円減少し10,102百万円となりました。これは建設仮勘定が92百万円、投資有価証券が82百万円増加したものの、建物及び構築物(純額)が944百万円、土地が103百万円減少したことなどが主な要因となっております。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて734百万円増加し25,439百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて113百万円減少し12,436百万円となりました。これは支払手形及び買掛金が252百万円、短期借入金が238百万円、未払法人税等が24百万円増加したものの、その他流動負債が431百万円、リース債務が125百万円、1年内返済予定の長期借入金が79百万円減少したことなどが主な要因となっております。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて16百万円増加し3,175百万円となりました。これはその他固定負債が67百万円減少したものの、繰延税金負債が86百万円増加したことなどが主な要因となっております。

この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べて96百万円減少し15,612百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて831百万円増加し9,827百万円となりました。これは利益剰余金が641百万円増加したことなどが主な要因となっております。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は1百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,127,338	9,127,338	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株 あります。
計	9,127,338	9,127,338		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		9,127,338		3,137		1,019

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,103,200	91,032	
単元未満株式	普通株式 4,938		
発行済株式総数	9,127,338		
総株主の議決権		91,032	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株(議決権55個)含まれておりません。
2 単元未満株式数には当社所有の自己株式3株が含まれております。
3 単元株式数は100株であります。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日邦産業株式会社	愛知県名古屋市中区錦 一丁目10番1号	19,200	-	19,200	0.21
計		19,200	-	19,200	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,940	3,940
受取手形及び売掛金	6,401	1 6,334
電子記録債権	1,408	1 1,439
商品及び製品	1,470	1,703
仕掛品	306	360
原材料及び貯蔵品	683	811
未収入金	362	402
その他	157	349
貸倒引当金	4	4
流動資産合計	13,727	15,337
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,997	8,098
減価償却累計額	4,817	4,863
建物及び構築物（純額）	4,179	3,235
機械装置及び運搬具	9,226	9,460
減価償却累計額	7,400	7,650
機械装置及び運搬具（純額）	1,826	1,810
工具、器具及び備品	1,024	1,123
減価償却累計額	810	896
工具、器具及び備品（純額）	213	227
土地	1,701	1,598
建設仮勘定	318	411
有形固定資産合計	8,239	7,281
無形固定資産		
その他	121	109
無形固定資産合計	121	109
投資その他の資産		
投資有価証券	1,328	1,411
退職給付に係る資産	11	13
繰延税金資産	128	142
その他	1,161	1,156
貸倒引当金	12	12
投資その他の資産合計	2,616	2,710
固定資産合計	10,977	10,102
資産合計	24,705	25,439

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,596	1 7,848
短期借入金	2 2,258	2 2,497
1年内返済予定の長期借入金	360	280
リース債務	316	190
未払法人税等	85	109
賞与引当金	282	290
その他	1,650	1,218
流動負債合計	12,549	12,436
固定負債		
長期借入金	515	516
リース債務	250	210
繰延税金負債	93	180
再評価に係る繰延税金負債	2	2
退職給付に係る負債	1,579	1,604
資産除去債務	152	164
その他	564	496
固定負債合計	3,159	3,175
負債合計	15,708	15,612
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,137	3,137
資本剰余金	612	612
利益剰余金	4,986	5,628
自己株式	12	12
株主資本合計	8,724	9,365
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	62	57
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	267	423
退職給付に係る調整累計額	64	26
その他の包括利益累計額合計	270	460
非支配株主持分	1	1
純資産合計	8,996	9,827
負債純資産合計	24,705	25,439

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	29,013	26,354
売上原価	25,393	22,052
売上総利益	3,620	4,301
販売費及び一般管理費	3,294	3,399
営業利益	325	902
営業外収益		
受取利息	6	6
受取配当金	22	37
為替差益	-	95
スクラップ売却益	17	33
受取補償金	33	1
その他	25	35
営業外収益合計	105	209
営業外費用		
支払利息	128	59
電子記録債権売却損	8	11
為替差損	70	-
その他	53	56
営業外費用合計	261	128
経常利益	169	983
特別利益		
固定資産売却益	6	9
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	6	13
特別損失		
固定資産処分損	139	2
事業整理損	596	-
子会社清算損	-	15
特別損失合計	736	18
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	560	979
法人税、住民税及び事業税	79	173
法人税等調整額	42	72
法人税等合計	37	246
四半期純利益又は四半期純損失()	598	732
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	598	732

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	598	732
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	4
為替換算調整勘定	658	156
退職給付に係る調整額	13	37
その他の包括利益合計	613	189
四半期包括利益	1,211	922
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,211	922
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、日邦精密工業(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が購買代行及び代理人に該当する取引について、第1四半期連結会計期間より顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。有償支給取引については、買い戻す義務を負っている場合(実質的に買い戻す義務を負っていると判断される場合を含む)、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、当該取引において支給品の譲渡に係る収益は認識しておりません。輸出取引については、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,467百万円減少し、売上原価は6,466百万円減少しております。なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形及び四半期連結会計期間末日確定期日現金決済の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形及び売掛金	- 百万円	46百万円
電子記録債権	- 百万円	54百万円
支払手形及び買掛金	- 百万円	224百万円

2 当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠を確保するため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
貸出コミットメントの総額	2,250百万円	2,250百万円
借入実行残高	1,893百万円	2,221百万円
差引額	356百万円	28百万円

(四半期連結損益計算書関係)

事業整理損

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

連結子会社であるFNA MECHATRONICS MEXICO S.A. de C.V.における製造事業の撤退を決定したことに伴う損失であり、その内訳は、固定資産の減損損失537百万円及び特別退職金58百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	1,005百万円	908百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10.00	2020年3月31日	2020年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	91	10.00	2021年3月31日	2021年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
外部顧客への売上高	13,290	11,579	4,143	29,013	-	29,013	-	29,013
セグメント間の内部 売上高又は振替高	42	40	6	89	144	234	234	-
計	13,333	11,620	4,150	29,103	144	29,247	234	29,013
セグメント利益又は セグメント損失()	814	270	89	995	61	1,056	731	325

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 731百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 700百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「モビリティ」セグメントにおきまして、メキシコ製造事業の撤退を決定したことに伴い、固定資産の減損損失が537百万円発生しております。

なお、四半期連結損益計算書においては、特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	エレクトロ ニクス	モビリティ	医療・ 精密機器	計				
売上高								
商品売上高	10,910	3,388	1,366	15,664	-	15,664	-	15,664
製品売上高	1,437	6,399	2,853	10,689	-	10,689	-	10,689
顧客との契約から 生じる収益	12,347	9,787	4,219	26,354	-	26,354	-	26,354
外部顧客への売上高	12,347	9,787	4,219	26,354	-	26,354	-	26,354
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	23	8	70	143	213	213	-
計	12,386	9,810	4,227	26,425	143	26,568	213	26,354
セグメント利益又は セグメント損失()	967	750	46	1,671	64	1,736	834	902

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイの国際地域統括本部におけるマネジメント業務等で構成しております。

2 セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 834百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 807百万円等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又はセグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、「エレクトロニクス」で2,378百万円、「モビリティ」で3,805百万円、「医療・精密機器」で284百万円それぞれ減少しております。

なお、従来「その他」に集計しておりました日邦メタルテック株式会社のウエハ研磨用キャリア事業を中期経営計画2022の戦略シナリオに沿って、エレクトロニクス事業に組み込んでいくために、報告セグメントを「エレクトロニクス」に変更いたしました。前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	65円71銭	80円42銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	598百万円	732百万円
普通株主に帰属しない金額	- 百万円	- 百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()	598百万円	732百万円
普通株式の期中平均株式数	9,108千株	9,108千株

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

訴訟

当社が当事者となっている係争中の訴訟があるものの、当該訴訟が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼすことはないと考えております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

日邦産業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲垣 吉登

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日邦産業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日邦産業株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(会計方針の変更)に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。